

令和4年1月18日

生徒および保護者 様

船橋市立船橋高等学校
校長 都丸 輝信

臨時休業延長のお知らせ

平素より、本校の学校教育活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、本校において新型コロナウイルス感染者が確認され、1月14日（金）から18日（火）まで臨時休業の措置をとっておりましたが、その後も感染者が出ている状況を踏まえ、臨時休業の期間を1月21日（金）まで延長することにいたします。

感染をこれ以上拡大させないための措置ですので、ご理解ご協力のほどお願いいたします。

記

令和4年1月14日（金）から令和4年1月21日（金）まで